

1. 件名：日本原燃株式会社再処理事業所における法令報告事象に対する是正活動の現地確認に係る面談（1）

2. 日時：令和5年1月12日（木）13時30分～14時00分

3. 場所：日本原燃株式会社再処理事業所 事務本館1階 ビジタールーム

4. 出席者

原子力規制庁

庁幹部

森下審議官

原子力規制部 検査グループ

核燃料施設等監視部門

伊藤（信）総括補佐、木村管理官補佐

青森地域原子力規制総括調整官事務所

服部地域原子力規制総括調整官

六ヶ所原子力規制事務所

皆川所長

日本原燃株式会社

代表取締役社長 他4名

5. 要旨

令和4年7月2日に発生した日本原燃株式会社（以下「原燃」という。）再処理事業所における法令報告事象（高レベル廃液ガラス固化建屋における供給液槽 B の安全冷却機能の一時喪失）に対する是正活動の現地確認に際し、原燃と以下のとおり意見交換を行った。

原燃より、当該法令報告事象や最近の労災に係る是正について、通報の連絡体制等も含めた対策を施し、運用を開始している旨の説明があった。

原子力規制庁より、審査中の工認のスケジュール管理等マネジメントをしっかりと行うこと、今回の現地確認の目的（説明を受けた是正活動についての状況把握）について発言するとともに、今後の使用前事業者検査について、同検査が遅延するような障害や課題が出てきた場合や、事業者側の検査スケジュールについて早めの情報共有を行うこと等を発言し、原燃より早めの調整・対応に心がける旨の発言があった。